

(表面)

長南町ガスをご使用のみなさまへ

国の補助金によりガス料金の値引が始まります。

国の実施する「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、令和5年2月検針分のガス料金から、1m³当たり30円※1の値引きを開始します。

使用量に応じた料金の値引きを行い、家庭・企業などを支援する事業を実施します。

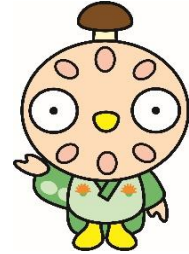
※1消費税等相当額を含みます。令和5年10月検針分は15円の値引き。

支援対象

- 全てのご家庭
- 年間契約量が1,000万m³未満の企業

支援期間

令和5年2月検針分から令和5年10月検針分まで



検針票の請求予定金額は、2月分から値引き後のガス料金が記載されています。

長南町ガス課 経理営業係 46-3401

(裏面)

ガス価格激変緩和対策事業

支援対象外	補助事業の支援対象期間 令和5年2月検針分～令和5年10月検針分							11月検針分 以降は未定	
	ガス使用量1m ³ 当たりの値引き額								
	税込30円					税込15円			
1月検針分	2月検針分	3月検針分	4月検針分	～	9月検針分	10月検針分	11月検針分		
	検針	検針	検針	検針	検針	検針	検針		
12月	1月	2月	3月	4月	～	8月	9月	10月	11月

【参考】1カ月使用量30m³の場合

基本料金	+	従量料金		+	消費税等 相当額	=	通常料金
370円		m ³ 単価	使用量		271円		2,985円
		(78.14円 ×	30m ³)				
		値引単価	使用量		=	値引き額(税込)	
		30円 ×	30m ³			900円	
		通常料金	値引き額		=	値引き後の料金	
		2,985円 -	900円			2,085円	